

令和5年 第18回 福岡市選挙管理委員会

9月5日(火) 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第25号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和5年9月20日(水) 午前10時30分
- ・令和5年10月5日(木) 午前10時30分
- ・令和5年10月20日(金) 午前10時30分

議案第25号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和5年9月1日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和5年9月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
26,135人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
217,790人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
263,343人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数
東 区 86,660人
博多区 67,703人
中央区 56,557人
南 区 72,880人
城南区 35,002人
早良区 60,209人
西 区 56,571人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条
議会の解散請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (4) 地方自治法第80条
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条
長の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (6) 地方自治法第86条
 - ① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求
(80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
 - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
 - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
 - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条
教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)

2 計算式

1 について

$$\text{全 市} \quad 1,306,738 \times 1/50 = 26,134.76 \rightarrow 26,135$$

2 について

$$\text{全 市} \quad 1,306,738 \times 1/6 = 217,789.66 \rightarrow 217,790$$

3 について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,306,738 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 263,342.25 \rightarrow 263,343 \end{aligned}$$

4 について

$$\text{東 区} \quad 259,978 \times 1/3 = 86,659.33 \rightarrow 86,660$$

$$\text{博多区} \quad 203,109 \times 1/3 = 67,703$$

$$\text{中央区} \quad 169,671 \times 1/3 = 56,557$$

$$\text{南 区} \quad 218,639 \times 1/3 = 72,879.66 \rightarrow 72,880$$

$$\text{城南区} \quad 105,004 \times 1/3 = 35,001.33 \rightarrow 35,002$$

$$\text{早良区} \quad 180,626 \times 1/3 = 60,208.66 \rightarrow 60,209$$

$$\text{西 区} \quad 169,711 \times 1/3 = 56,570.33 \rightarrow 56,571$$

※ 端数は切り上げる。

報告事項1

令和5年9月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	6月1日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	令和5年6月2日以降の抹消者数							今回の 新規登 録者数 (f)	令和5年9月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)			
		7月20日 区委員会 議決分	8月21日 区委員会 議決分	9月1日区委員会議決分			抹消者 の合計 (b)	移替える による 増加数 (c)		移替える による 減少数 (d)	6月2日 以降補正 登録者数 (e)	男		女	合計(g)	
				死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者										
東区	258,599	977	2,310	1,642	157	1,485	0	4,929	1,016	864	0	6,156	124,361	135,617	259,978	1,379
博多区	201,036	1,171	2,347	1,905	107	1,798	0	5,423	1,390	1,532	0	7,638	97,174	105,935	203,109	2,073
中央区	168,429	758	1,642	1,487	73	1,414	0	3,887	1,332	1,466	0	5,263	73,890	95,781	169,671	1,242
南区	218,186	804	1,769	1,205	98	1,107	0	3,778	1,101	1,097	0	4,227	100,288	118,351	218,639	453
城南区	104,786	354	929	538	60	478	0	1,821	695	786	0	2,130	48,872	56,132	105,004	218
早良区	180,404	583	1,464	1,007	111	896	0	3,054	1,063	966	0	3,179	83,427	97,199	180,626	222
西区	169,531	599	1,799	968	85	883	0	3,366	837	723	0	3,432	79,280	90,431	169,711	180
市合計	1,300,971	5,246	12,260	8,752	691	8,061	0	26,258	7,434	7,434	0	32,025	607,292	699,446	1,306,738	5,767

報告事項 2

在外選挙人名簿登録者数について

8月22日～9月5日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	137	0	0	0	137
博 多 区	100	1	0	1	100
中 央 区	147	0	0	0	147
南 区	144	0	0	0	144
城 南 区	82	0	0	1	81
早 良 区	113	0	0	1	112
西 区	78	0	0	0	78
福岡市計	801	1	0	3	799